

# 志免町公共施設等総合管理計画（概要版）

平成 28 年 9 月

## 公共施設等総合管理計画とは

### 【目的】

公共施設等の現況を調査・把握し、データベース化を行い施設の基礎資料として取りまとめた「志免町公共施設白書」をもとに、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な観点から、有効活用や適正配置、適切な維持管理等、公共施設等の在り方及びマネジメントに関する基本方針・基本計画を策定することを目的としています。

### 【計画期間】

2017 年度(平成 29 年度)から 2041 年度(平成 53 年度)の 25 年間

※本町を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、5年ごとに見直しを図り、計画の着実な達成を目指します。

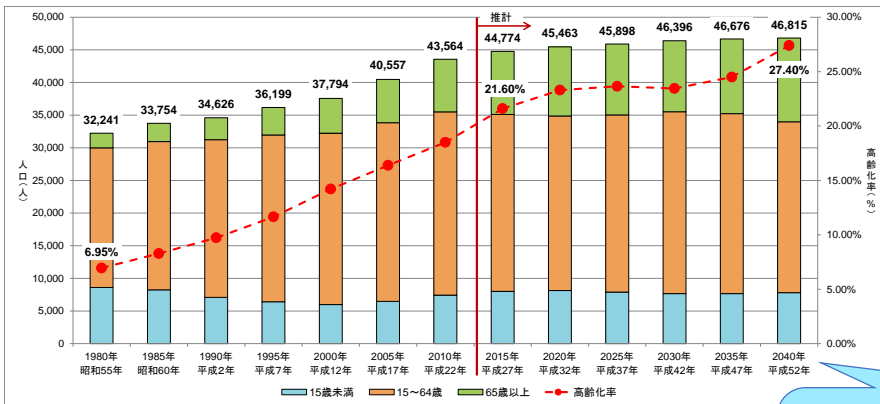
### 【対象施設】

本町は、庁舎、小中学校、文化施設やスポーツ施設など多岐にわたる施設及び道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。本計画において対象とする公共施設等は、すべての公共施設とインフラ資産とします。

## 現状と課題に関する基本認識

### 1. 高齢化の進行および人口構成の変化によるニーズの変化

町全体の人口推移

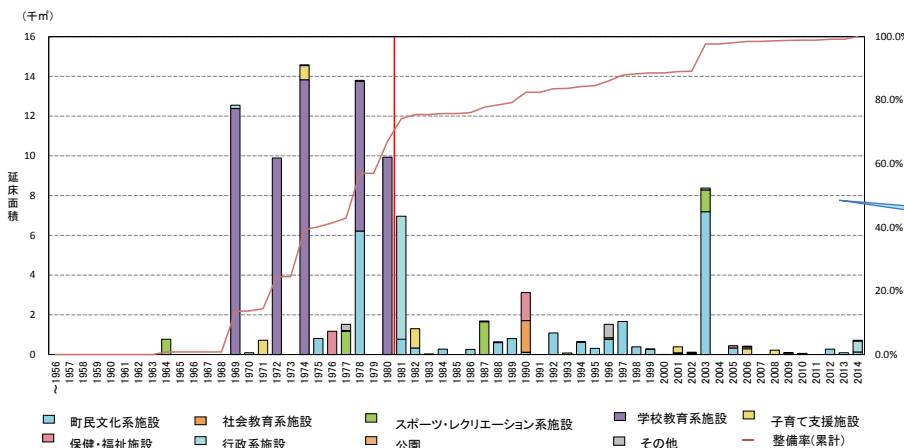


志免町の人口は増加していますが、年齢区分別の人口構成割合をみると、平成 12 年に人口の 69.5%を占めていた現役世代（15～64 歳）の人口は、平成 27 年には 60.5%に減少しています。老年人口（65 歳以上）は、平成 12 年に人口の 14.1%を占めていましたが、平成 27 年には 21.6%に増加しています。更に、平成 52 年の人口は 46,815 人、人口構成割合では現役世代の人口は 55.9%、老年人口は 27.4%になると推計されており、税収の源となる現役世代の人口は減少傾向にあります。

現役世代が減少し、高齢者が増加  
⇒ 社会保障費増大や税収減少による財政力の低下、公共施設に対するニーズの変化

### 2. 公共施設の老朽化

建築年度別延床面積の推移

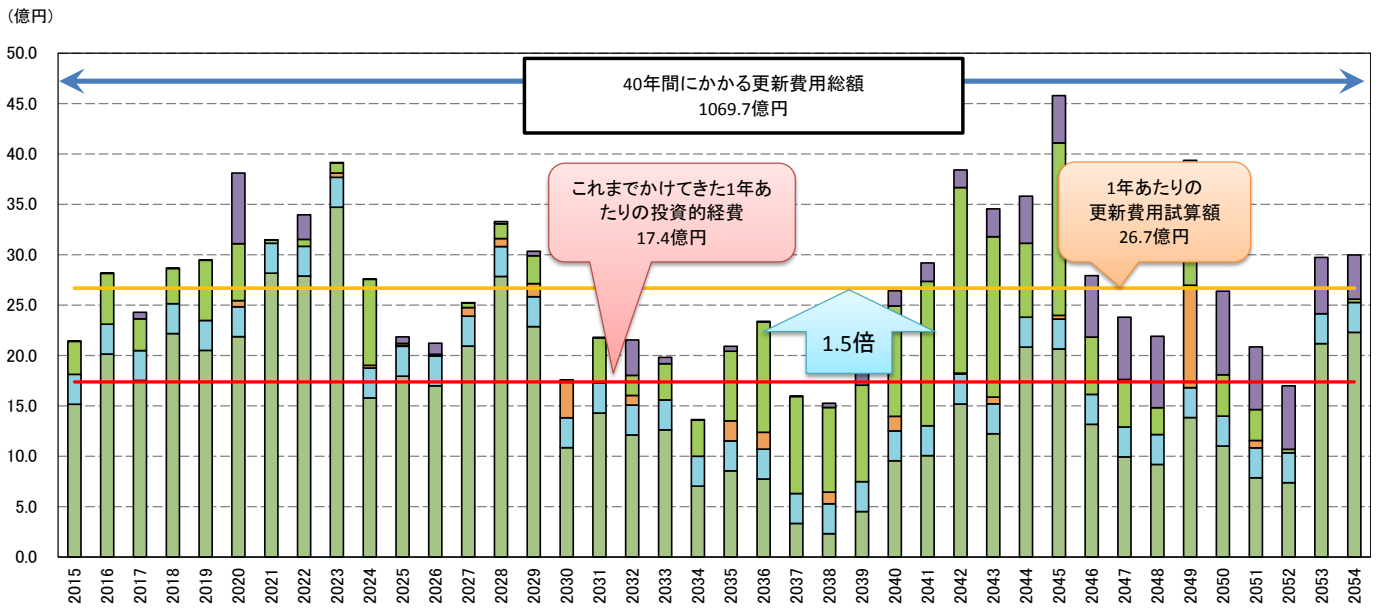


志免町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、1969 年から 1981 年にかけて整備が集中しています。また、学校教育系施設や町民文化系施設が多くを占めています。

今後、建替えや大規模改修などの検討が必要な施設が集中

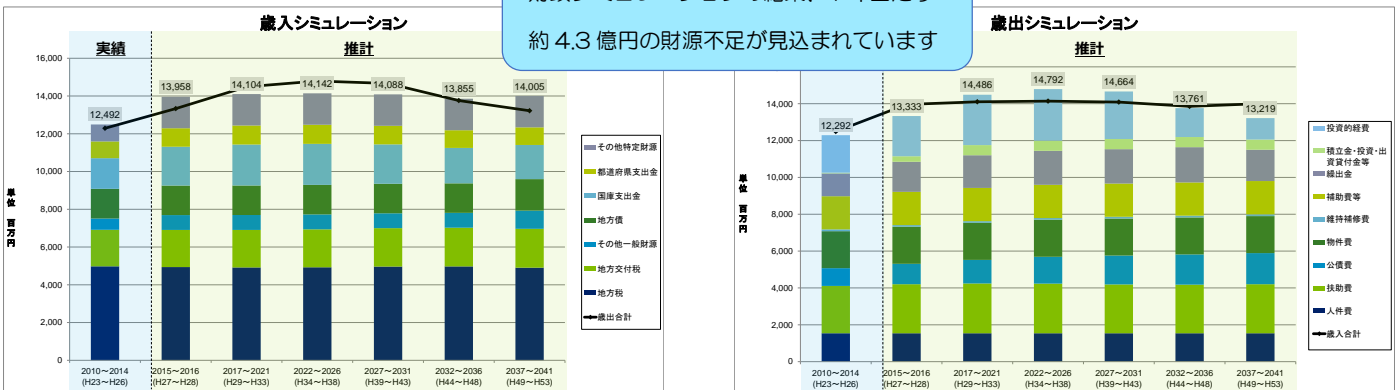
### 3. 公共施設等の更新需要の増大

公共施設の更新費用試算（保有する公共施設をすべて更新すると仮定した場合）



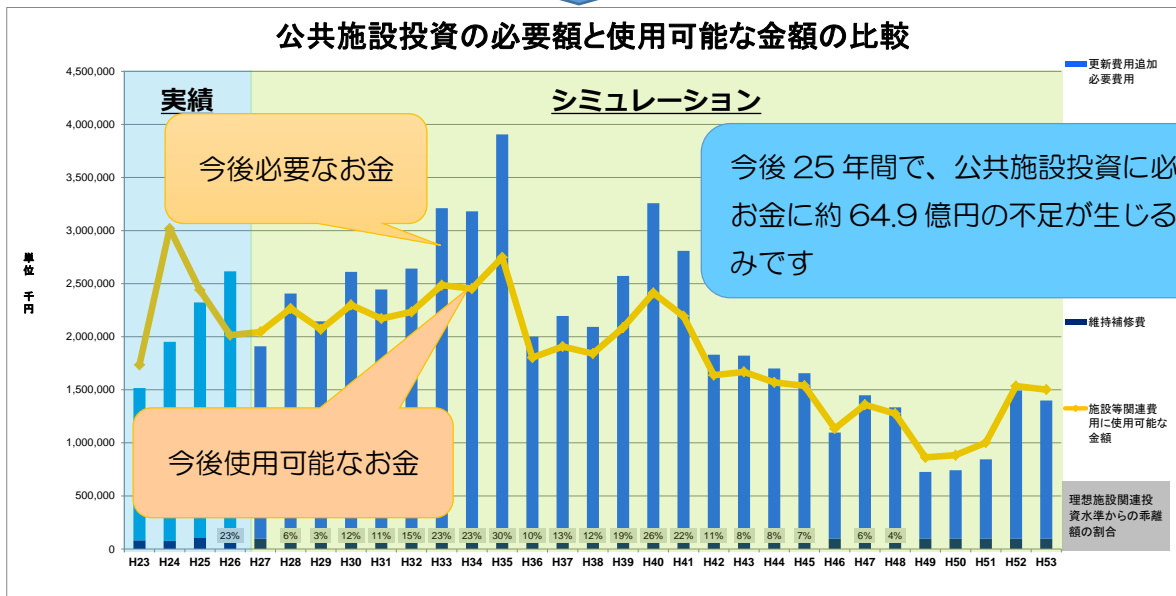
### 4. 公共施設にかけられる財源の限界

財政シミュレーションの結果、1年当たり約4.3億円の財源不足が見込まれています



これらの結果から

### 公共施設投資の必要額と使用可能な金額の比較



## 計画期間における町全体の縮減目標

これまでの結果から、志免町では以下の縮減目標を設定しました。

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を優先的に検討し、原則として新規施設は建設しません。止むを得ず新設する場合には、同等の面積以上の施設を縮減します。
- ② 既存施設の更新（建替え）にあたっては行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討します。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないことを目標とします。
- ③ 将来の人口推計及び財政シミュレーションから、持続可能な行政運営ができる規模まで公共施設保有総量を25年間で8%、約7,800㎡を目標に縮減します。

※本計画に基づく取り組みの進捗状況等によっては、この縮減目標が変更になる場合があります。

## 公共施設等の管理に関する基本的な方針（公共施設全体の最適化を目指して）

### 1. 基本方針

次の4つの基本方針を、公共施設等を管理していくうえでの基本的な考え方として掲げます。

#### ① 高齢化の進行および人口構成の変化に対応した公共施設の活用

今後も高齢化率が高まることが予想されており、増加する人口は主に高齢者で構成されることが推測されていることから、人口が減少傾向にある地域の子育て支援施設や学校教育施設の余剰が発生するなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

また、地域によって人口の増減や年齢構成などの推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた施設規模の見直し、複合化・多機能化による余剰スペースの活用等を通じて町民ニーズに適切に対応するように公共施設を活用します。

#### ② 施設保有量の最適化、計画保全（予防保全）による長寿命化

今後20年の間に多くの公共施設が耐用年数を迎えることから、老朽化や耐震化の問題に対応するとともに必要性の精査を行い、施設保有量を財政規模に合わせて最適化します。

また、必要と判断された施設については計画保全（予防保全）を行うことで、不測の事故を未然に防止し、緊急時に避難施設として機能しないといった状況にならないように常日頃から整備を行います。

#### ③ 民間のサービス・施設を活用した公共サービスの提供

町が担っていた公共サービスの一部を民間の事業者やNPO、地域住民等に委託したり、公共施設を減らす代わりに民間施設（会議室、スポーツ施設など）の使用料を助成するなど、町が提供していたサービスを民間に代行してもらうことにより、経費の削減や利用者の利便性の向上を図ります。

#### ④ 遊休施設の有効活用・受益者負担の見直し

利用していない土地や施設を売却、賃借して収入を得ることや、町外利用者の使用料等も含め、受益者負担の見直しを継続して行うことにより、公共施設の整備・運営を行うにあたり必要となる資金の一部を捻出します。

## 2. 主な実施方針

<b>① 統合や廃止の推進方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設等の将来の更新費用を試算した結果生じる財源不足の解消に向けて、全町ベースでの総施設保有量について、可能な限り最適化を行います。</li><li>・総施設保有量の最適化を行うにあたっては、単純に老朽化した施設を廃止する等ではなく、公共施設等が担う行政サービスの観点から、当該行政サービスを極力維持しつつ、機能集約等を含めて検討を行います。</li><li>・維持すべき行政サービスについては、地域性や人口動態の変化等の要因を踏まえたうえで検討し、必要な行政サービスが実施可能な形での施設再編・重複機能の解消を目指します。</li><li>・近隣自治体と施設を共有する等、広域連携も視野に入れた施設管理を目指します。</li></ul>
<b>② 長寿命化の実施方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・個別施設毎の長寿命化計画の策定を検討します。</li><li>・長寿命化の実施にあたっては、長寿命化を実施しない場合よりも支出が増えることがないように、ライフサイクルコスト（施設の建設から廃止までの全体の費用）の最小化を図ります。</li><li>・長寿命化を実施した結果、施設が当初目的としていた行政サービスのニーズが減少し、施設が余剰になることも考えられます。そのような変化に対応し、施設を有効活用するために、他施設との複合化を検討します。</li></ul>
<b>③ 点検・診断等の実施方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・現状行っているものも含めて、定期点検を積極的に実施していきます。また、日常の点検に漏れ等が生じないようにマニュアルを作成することで、適切な点検を実施できるようにします。</li><li>・劣化診断等による優先順位付け、簡易劣化診断の仕組みづくりを検討します。</li></ul>
<b>④ 安全確保の実施方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・点検や診断を行うことによって、公共施設等の危険性が認められた場合、ソフト（ルールの整備等の制度面）・ハード（安全確保設備の設置等の設備面）の両面からの安全確保策を検討します。</li><li>・限られた財源を有効に活用するため、安全確保の優先度について基本的なルールを策定します。</li></ul>
<b>⑤ 耐震化の実施方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・町庁舎をはじめとする災害時拠点施設に対し、優先的に耐震診断、耐震改修または建替等を行います。</li><li>・町地域防災計画において避難所に指定されている建築物について、優先的に耐震化を進めます。</li></ul>
<b>⑥ 維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・財源不足により維持管理・修繕・更新等をすべて実施することは困難であるため、施設の重要度や劣化状況に応じた長期的な視点での優先度を設定することで、効率的な維持管理・修繕・更新等の実施を検討します。</li><li>・PPP/PFIの活用による民間活力の利用、地域団体への施設の譲渡や管理委託を検討します。</li></ul>
<b>⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設マネジメントを一元管理する部署を設け、全庁的な観点から合理的な意思決定を行います。</li><li>・統一的な基準に基づく地方公会計と公共施設等総合管理計画との連携を意識して管理を行っていきます。</li></ul>

志免町 経営企画課 施設管理係

E-mail : shisetsu@town.shime.lg.jp

〒811-2292

福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目1番1号

代表 TEL : 092-935-1001 (内線 1336)

FAX : 092-935-2941

